

消費生活に関する重要情報チラシ

消費者被害急増中～ポイ活トラブルには要注意～

解約できない！？ ～ポイ活注意報～



【事例1】

いつも遊んでいるスマホゲームアプリに「登録すれば 500 ポイントゲット！月額 550 円が今なら 1 週間無料！」というポイ活サイト広告が表示された。ポイントがもらえるならと 12 個のサイトを登録し 500×12 ポイントをもらった。3 日後、料金が発生する前にすべてのサイトの解約手続きをしたにも関わらず、携帯電話の継続課金一覧を見ると、8 個のサイトが解約できていないことに気付いた。サイトにメールをしても返信がなく電話も繋がらない。このままでは毎月 550×8=4400 円が請求されてしまう。

【アドバイス】

ポイ活とは、お得にポイントを貯めたり、貯めたポイントを活用することを言います。毎日の買い物でポイントカードを利用することもポイ活の一つです。しかし、主にはポイ活サイトを利用したの活動を指す場合が多く、貯まったポイントは現金や電子マネー、各種ポイントやマイルなどに換金することができます。安全なサイトもありますが、中には危険なサイトが存在し、事例のようなサブスクリプション契約(月額定額料金が継続発生する)をしてしまい解約ができなかったりします。登録をする前に次のことを確認しましょう。

- ① 運営会社情報(住所、電話番号、代表者氏名等)が不明確。
→→→解約もできません。
- ② 登録するだけで 5000 円分など高額報酬や金券プレゼントをうたっている。
→→→プレゼントはもらえず利用料のみ請求される可能性あり。
- ③ 換金最低金額が 10000 円など高額。
→→→換金できないという相談が多い。

※事例の場合はセンターから架電したところサイトと連絡がとれ、解約ができましたが、連絡先もわからないサイトもあります。うまい話には裏があると思っておきましょう。

!!「注意報」!!

自動音声の電話がかかり、「未納料金が発生しています。詳しくは①を押してください」と案内され、個人情報を取られてしまうトラブルが発生しています

【偽未納料金請求の内容】

- ①を押すとオペレーターと電話が繋がります。「ネット通信利用料金が未納です」と言われます。そんなことはないかと反論すると調べからと言って個人情報を聞かれますので、何も言わず切電しましょう

消費生活に関するご相談は

草津市消費生活センターまで！

☎077-561-2353 (直通)

または消費者ホットライン ☎188
(※最寄りの相談窓口につながります)